和歌山県住みます芸人わんだーらんど 回宫加超~它防心系通信 ~1.15

三百瀬地区にある「ソライロ」へ行ってきました!

たにさか:今回は友渕さんご夫婦がされている、ソライロへ! 三百瀬の隠 れ家的スポットで、どこか懐かしさの漂う空間。友渕さんは美山生まれで したが、長野県で家具作りを学び、地元に戻ってきたそうで、荒れたみか ん畑を開墾してソライロを作ったそう。木工体験ができ、僕らもおにぎり 型の小さなイスを作らせてもらった。『DIYに使うような簡単な道具で楽し く作ってもらえたら良い♪』と友渕さん。優しく丁寧な友渕さんの家具良 いなぁ。ワークショップは定期的にやってるそうですのでInstagramの@ sorairobuchi検索してみてください! 体験終わりに奥様手作りのシーク ワサーソーダといちじくケーキ美味しかったなぁ~』また行こ。笑

まことフィッシング:地域おこし協力隊のお二人のおかげで、ハッサク甘 夏畑の草刈りがスピーディーに終わるようになりました。木を見ると、摘 果するほど実がありません(笑) 少し時間に余裕が出来たので、三百瀬に ある『ソライロ』さんで、家具作り体験をさせてもらいました!! ご主人の 丁寧で優しい指導のおかげで、1時間ほどで、こんな可愛い椅子が完成し ましたよ。他にも奥様の藍染体験や、併設したカフェで美味しいドリンク もいただけます! 奥様の面白いお話も最高(笑) お仕事に疲れたら、ソライ 口さんの色んな体験で癒されてみてください!









協力して1つのおにぎりスツール完成! 自家製シークワーサージュースといちぢくのケーキ。

令和4年度 日高川町子育で支援事業

-子育て支援商品券交付のお知らせ-

| 子育て支援商品券 | 小中学生1人につき30,000円分の商品券(500円券×60枚)を交付。 |
|----------|--|
| 交付対象者 | 町内に住所を有し、小中学校に在籍する児童生徒のうち、「日高川町第3子以降 子育てサポート学校給食費等助成事業」による"3人以上に該当しない"主に 1人目、2人目の児童生徒が属する世帯の世帯主。 |
| 申請について | 対象の方に、申請書を9月末頃にお届けしております。 申請の方法については、申請書に同封する案内をご覧ください。 |
| 申請期間 | 令和4年10月1日(土)~令和4年12月28日(水) |
| 商品券有効期間 | 令和4年10月1日(土)~令和5年2月28日(火) |

■お問合せ 企画政策課 ☎22-2041

地域を変えていく新しい力

日高川町地域おこし協力隊通信 vol.67



富田堅巴

こんにちは、富田です。今 回は研修2ヶ月目、8月にお世 話になったみかん農家さんで のお話しをさせていただきま す。とにかくとても暑かった! かぶり笠や空調服など暑さ対 策をしてもサウナ地獄、皆様 は体調崩すことなく夏を乗り 切れましたか?富田と足立は

刈払機による除草作業をメインに、摘果、つるほどき (これも大変!)、そして農薬を混ぜる順番や混ぜ方、 動噴を使った防除作業などリアルな農家作業を経験 させていただきました。

特に刈払機は奥が深いです。燃料は開封したら使 い切る、混合油はその都度よく混ぜて(シェイク!)機 械に注入、エアフィルターの掃除、なによりチップソー の切れ味・チップ飛び(2つ飛んだら交換)を常に確 認すること、本当に大事なことだと実体験しました。

「切れない包丁で料理をする」ことはとても危ない ですよね。生い茂った夏草の根本は見にくく、注意 して使っていても石垣・アスファルトなどに当たり切 れ味が失われ、そうすると早いときで30分ほど使っ ただけでもうアクセル全開&振り回さないと切れな い、チップが飛んでいると振動も増す、そんな状態 になると疲労感も2倍3倍に。結果として燃料を余 計に消費し、若木や灌水ホースを切るなどのアクシ デントにも繋がることもあります。

安全に、経済的に、それでいて効率的に作業をす るために何が大切か、刈払機ひとつで学ぶことが本 当に多い1ヶ月でした。

■お問合せ 農業振興課 ☎22-2048

日高川町でマイボーム取得!

若者定住促進新築住宅取得支援事業補助金制度をご活用ください。

日高川町では、町内に自らが定住する目的で新築住宅等を取得する若 者に、その費用の一部を補助します。そして、若者の定住を促進すると ともに人口減少を抑制し、地域の活性化を図ります。

○申請できる方

町内に新築住宅等を取得し定住する意志のある方で、次のいずれかに該当する方 (1)住宅取得日において18歳以上39歳以下の方(配偶者が18歳以上39歳以下の場合も対象とする。 (2)中学生以下の子と同居し扶養する方

○補助対象となる経費と補助金額

補助金額 上限130万円(対象経費の10%以内)

- ・新築住宅の建築費用 ・未使用の建売住宅の購入費用
- ※住宅取得日から1年以内に申請が必要です。

(注) 今年度の申請締切は令和5年3月15日(水)となっています。

その他の条件等がありますので、町ホームページをご覧いただくか、下記までお問合せください。

■お問合せ 企画政策課 ☎23-9511